

草の根技術協力事業 事業評価報告書

作成日：2025 年 3 月 24 日

1. 案件の概要	
業務名称	パラオ北部沿岸漁業組合における回遊魚（カツオ・マグロ類）の漁獲技術向上と水産物販売を通じた組織強化
対象国・地域	パラオ共和国
受託者名	有限会社琉球環境マネジメントサービス
カウンターパート	パラオ共和国北部沿岸漁業組合
全体事業期間	2022年1月～2025年4月
2. 事業の背景と概要	
パラオ共和国の地元漁業者による漁業のほとんどはサンゴ礁リーフ内の魚介類を対象としたものでリーフ内の水産資源が減少しているとの指摘がある。そこでリーフ内の漁獲圧を減らすために、養殖業の導入、回遊魚等を対象とした新たな漁法の導入、観光業との連携等が求められている。政府ではリーフ内の資源管理政策を展開しているがルールが順守されておらず体系的に推進する漁業組合或いは漁民組織もほとんどない。これらを背景に持続可能な漁業と地元漁業者の生計向上を目的とし2015年にパラオ北部沿岸漁業協同組合（以下、北部漁協と略す）が設立されたが、同組合事務員の人手不足、漁獲に係る資機材・技術不足、水産加工に係る資機材・技術不足もあり、自立的な組織運営までに至っていない。 本事業では北部漁業同組合における沖合漁業の推進を対象に、(1) 回遊魚の漁獲の増加、(2) 水産物・水産加工品の販売量の増加、(3) 組合員の人材と基盤の強化をアウトプットとし、漁業組合の経営の安定化と自立化を図り、地元の生計向上に寄与する漁業組合のモデルになることを目指した。	
3. 事業評価報告	
(1) 妥当性	
本事業は、沖縄と自然・文化・社会的な環境が類似し、以前から沖縄と関連の深い小島嶼国のパラオ共和国を対象国とし、地方部のガラロン州と離島部のカヤンゲル州を管轄する北部漁協を対象とした。 前述の通り、パラオ政府はリーフ内の漁獲圧を減らすために、①養殖業の導入、②回遊魚等を対象とした新たな漁法の導入、③観光業との連携等を方針に打ち出しており、うち本事業では、②の沖合漁業の推進を出発点に焦点を絞り組合運営の強化を目指した。 北部漁協が設立された2015年当時より、JICA 沖縄が実施する課題別水産研修や青年研修へ、毎年、組合員或いは関係者を派遣しており、プロジェクト開始時（2022年）には、6名の組合員（帰国研修員）が北部漁協で活動をしていた。本事業では、上記の研修に参画した人材がカウンターパートである北部漁協で活動の中核となり、将来的に組合の活動をけん引していく役割を担うことを期待し、活動を構成した。 以上のことから本事業はパラオ国政府の方針に合致しており、かつこれまでの取り組み・人材育成を活かし持続可能な漁業の実現を目指すものであり、現地課題に貢献する事業であることから、妥当性は高いと評価する。	
(2) 整合性	

パラオ政府はサンゴ礁リーフ内の漁獲圧を減らすために、養殖業の導入、回遊魚等を対象とした沖合漁業の振興、観光業との連携等を推進している。小島嶼国のパラオは食料品の多くを海外からの輸入品に頼っているが、コロナ禍で輸入が制限され食糧危機に直面し、改めて国内の一次産業の育成をおこない自給率を上げる努力の必要性が認識された。その中でも沖合漁業の振興はパラオのマグロ産業の育成につながることを期待された。

他方パラオ国内では政府の方針を体系的に推進する漁業組合或いは漁民組織がほとんどなかったため、本事業では北部漁協を対象に沖合漁業の推進を主軸に様々な活動をおこない、小島嶼国、更に地方部・遠隔地の小組織に適した組織運営の在り方について試行錯誤をおこなった。

その結果、北部漁協における沖合漁業の推進については、北部漁協が管轄するガラロン州では7名の漁師が沖合漁に関わるようになった。また同じく管轄内のカヤンゲル州の5名の漁師は、年配の漁師にとって体力的に厳しいリーフ内の潜水漁を止めて沖合漁へシフトした結果、サンゴ礁域の魚が守られるようになった。

地方部の漁業組合は、地元住民へ魚を安定供給する公的サービスの役割もあることから一定の範囲で政府の支援も必要であるが、本事業では、沖合漁業の推進と沖合魚を販売して得られる利益を組合の運営費に充てることで組合運営に必要な資金確保を試みた。プロジェクト前半では、石垣島の漁師がパラオ北部沖で技術指導をおこない気運が高まったことで、組合員らが自助努力して沖合へ出る回数が増加した。この結果、北部沖の沖合魚の漁獲シーズンや漁場が徐々に明らかになり、組合の水揚量・販売量が増加傾向になり、組合の運営資金の確保に貢献した。しかし急激な成果の発現は沖合漁業の推進に関わらない（関われない）組合員との間で誤解と対立が生じ、一時、組合の水揚・販売事業を閉鎖することになった。

その後、運営を立て直すために、経済的な側面とは別に、伝統的コミュニティの中に潜在的にある根本的な課題、特に近縁関係者の多いコミュニティの中でなかなか本音を言わない問題についてプロジェクト・マネージャーは深堀をおこない、タイムリーにその解決策の提案をおこなった。その結果、まず、本事業を含め北部漁協の設立以降、過去10年間の活動をふりかえり、改めて設立当初の目的に立ち返ることの重要性が確認された。この方針のもと、定款で定められている理事の任期に係る項目の改訂の検討（任期1年から2～3年への延長）、事務局長の職務内容・給与体系の再検討ならびに公募システムの導入、定期的な財務状況の開示、このあとの5年間の活動計画などについて何度も理事会で協議がおこなわれ、2025年3月の年次総会で組合員へこれらの方針が打ち出された。本事業は政府の方針と北部漁協の実情に合わせてタイムリーに課題に取り組めたことから、整合性は高いと評価できる。

（3）有効性：

プロジェクト開始時に設定した指標は、2023年10月15日以降の北部漁協の運営体制と運営方針の変更に応じて数値目標を変更した。各アウトプットにおける達成状況について次の通りに数値目標の結果と補足説明をしながら以下に評価する。

アウトプット1：外礁域の漁獲技術を向上し回遊魚の漁獲量を増やす。

事業開始時	変更後	結果
1-1 漁民が自立して安全に各漁法を実践した回数 20 回（現在 2 回／月）	1-1 変更なし	平均 17 回/月 達成率：85%
1-2 回遊魚の漁獲量が月間 3,000LBS へ増える（現在 0LBS）	1-2 回遊魚の漁獲量が月間 1,200LBS へ増える	平均 1226.85LBS/月 達成率：102%

データを取り始めた 2022 年 7 月からプロジェクト前半の 2023 年 10 月までの統計によると、季節変動はあるものの沖合魚の水揚量が上昇傾向にあることが分り、事業前半の月平均水揚量は 1,560 ポンドだった（漁師が一番多く沖合へ出港した月は 36 回（2023 年 10 月）、一番多く水揚をした月は 3,450 ポンド（2023 年 5 月））。この期間で、北部沖の沖合魚の漁獲シーズンや漁場が徐々に明らかになり、効率的な漁法も試すことができた。

その後、組合の運営体制が変わった結果、一時組合を閉鎖することになり事業後半は漁師が組合へ水揚する量が減った。他方、組合は同時に州政府や関係者へ協力を仰ぎながら毎月の支出を抑える努力をした。この状況を踏まえ JICA 沖縄と協議のうえ指標の変更をおこなった。その後も、理解ある組合員が中心となり地道な努力を続けた結果、指標変更後の漁獲量の平均目標値は達成することができた。

2025 年 3 月現在、組合の運営の立て直し中で組合への水揚量に回復の兆しが見えるところ。本事業を通じて一度は北部沖の沖合漁業の開発を経験しているため、今後、組合運営がスムーズにいけば、当初設定された漁獲量をクリアすることが期待できる。

アウトプット 2：販路を開拓し水産物・水産加工品の販売量を増やす。

事業開始時	変更後	結果
2-1 回遊魚の販売量が月間 3,000LBS へ増える（現在 0LBS）	2-1 回遊魚の販売量が月間 1,200LBS へ増える。	平均 1,226.85LBS/月
2-2 加工品の利益が月間 \$1,500 へ増える（現在 \$0）	2-2 削除	参考値：平均 \$602.17/月 *魚原体と加工品から得る利益の合計は平均 \$2004.86/月

データを取り始めた 2022 年 7 月からプロジェクト前半の 2023 年 10 月までの統計によると沖合魚の水揚量の増加に伴い魚原体と加工品の販売から得た利益が上昇傾向にあることが分かる。プロジェクト前半の 16 カ月の平均販売利益は \$3,254.61/月で、利益が \$6,000 を超える月が 3 回あった。1 年目は原体の販売から得る利益が多かったが、2 年目はチルド状態で売切れない小さな魚や冷凍魚は二次加工をして組合の販売所やアイライのナイトマーケットで観光局と連携をして販売活動をおこない利益を確保することも確認できた。

その後、組合の運営体制が変わり、人手と時間のかかる二次加工はおこなわないとの方針へ変更になったため、漁師が組合へ魚を水揚げする数量も減った。他方、前述の通り組合は毎月のランニングコストを抑える努力をした。この状況を踏まえ JICA 沖縄と協議のうえ指標の変更をおこなった。その後も、組合職員が中心となり地道な販売努力を続けた結果、変更後の販売量の平均目標値は達成することができた。

また後述の通り、2025 年 3 月現在、組合の運営の立て直し中で回復の兆しが見えるところ。本事業を通じて一度は沖合魚の販売強化と加工品づくりを経験しているため、組合

運営がスムーズになれば、当初設定された目標値もクリアすることが期待できる。

アウトプット3：組合の人材と経営基盤が強化される。

事業開始時	変更後	結果
3 北部漁協事務局が組合員へ月一回の月間報告をおこなう（現在0回／月）	3 北部漁協事務局が理事へ月一回の月間報告をおこなう	2023年11月までは月一回の定期報告を確認。それ以降は体制が変わり三か月に一回程度、三か月分をまとめた報告となった。

2022年7月以降、月報の仕組みを導入した。事務局は毎月の水揚げや販売利益をまとめ（本事業の沖合漁業に限定）、プロジェクト・マネージャーへ報告。プロジェクト・マネージャーはこれにコメントをつけて事務局・職員と理事らへ毎月フィードバックをおこない、組合の最新動向と課題克服について情報の共有化を図った。

理事会については、2～3カ月程度に一回、事務局長が議題を準備し、その時々課題について議論をおこなったが、理事の中には組合の運営に真剣でない者や一定の成果を妬む者も散見され始め、のちに前事務局長の解任劇につながった。

2023年11月以降の新体制では、三か月に一回程度、三か月分の月報をまとめた報告・フィードバックとなった。プロジェクト・マネージャーは新しく就任した事務局長代理へ、再三、毎月の報告の意義を伝えたが、とりまとめ役の事務局長代理やその指示・監督役の理事らは、本職を持つ傍ら組合の仕事に従事しているため、日々の現場の監理や指示、月報の作成に時間を割くことができず組合の最新の状況把握が困難となった。このためその時々課題に対してタイムリーな対策を打つことができないこともあった。

本事業の人材育成は、JICA 沖縄の課題別研修との連携で実施した。妥当性の項でも触れたが、プロジェクト開始後も、毎年、北部漁協から組合の主要関係者を派遣して人材育成を継続しておこない、コロナ禍の2年間を除く7年間で総計11名の組合員或いは組合を支援するパラオ水産局職員・教職員・NGO職員らが沖縄で島嶼国における沿岸水産資源の保全と水産業の多様化に関する研修を受け知見を広げた。また本事業でも北部漁協から石垣島へ2名の組合員を派遣し沖合漁業の技術習得研修を実施した。

本プロジェクトでは、これらの人材が中心となり様々な活動を展開した。現在ではこれらの沖縄研修で育った2名の組合員が理事の立場で、1名は会計担当の立場で、組合の運営に携わっている。また研修に参加した水産局・普及員2名も沖合漁業の推進に係る政府方針のもと北部漁協をはじめ国内各地へ技術提供・資金助成などの側面支援を継続的に実施している。同じく研修に参加した北部漁協組合員（TNC職員）1名は資源管理に係る漁獲データの収集・分析やパヤオ製作・設置の技術支援を実施。同組合員は、北部漁協の運営でトラブルが起きた際には本事業のプロジェクトリーダーとともに問題の深堀と分析をおこない、組合運営の会議ではパラオ語でファシリテーションができる人材の配置をおこなった。このように沖縄研修で育った人材が北部漁協の内外で各自の役割を果たしながら本事業実施体制と今後の運営体制を構築することができた。

補足事項として、プロジェクト開始当時、すでに北部漁協は7年間の活動を通じて運営をおこなっていたが活動の多くは書面化されておらず、その必要性についての意識が低かった。2023年10月の前事務局長の退任時に、書面やデータなどによる十分な引継ぎが

おこなわれないうまま組織の体制や担当者が変わったため、組合の日常業務に支障をきたした。これを契機に改めて書面による手順の標準化や担当者交代時のスムーズな引継ぎ作業の必要性が高まり、現場職員や経理担当者を中心に手順書の整備をおこなった。また役員や組合員にも共有をおこない今後のリスクに備えるようにした。

以上のことから、現時点の本事業実施の有効性はやや高いと評価する。他方、プロジェクト目標の性質から、北部漁協の経営が続く限り運営面の評価は常に変動すると思料され、5年後・10年後に改めて評価をすることも必要だろう。

（４）インパクト

本事業の開始前から組合役員と組合員・職員の間でコミュニケーション不足が問題視されていた。パラオでは伝統的に口承伝承による意思伝達が主なコミュニケーション手段だが、近代化されるにつれて40才代までの組合員はスマートフォンを使いこなすSNSやメールから得る文字情報を基に組合活動に参画をしていた。他方、50才代以上の組合員らは引き続き電話や対面によるコミュニケーション手段に限定されるため、情報が伝わるのに時間を要することがあった。また年功序列の社会の中で、組合組織としては若い役職者であっても年配者へ時には指摘事項を伝えなければいけない場面もあり、口頭での伝達であるが故に各々受け止め方に違いが生じやすく、またその違いに気が付きにくい点もあり誤解が生まれやすかった。また気が付いても軌道修正するのに、更に時間を要していた。

これを踏まえ、本事業では、前述の通り月報制度を導入して活動にあたった。日々の活動については、組合のグループ・メッセージャーを用いて、活発な漁師グループや組合売店の職員らを中心に、その時々最新の出来事や写真・動画を随時アップした結果、海の状況や魚の水揚げ・販売状況、新しい資機材の導入利用状況などについてライブ感のある情報共有がおこなわれ各組合員の漁労活動の参考になったり会議や行事のスムーズな案内につながった。

グループ・メッセージャーによる情報発信は組織の内外に対して一定の効果が認められたものの、情報が伝わりやすくなったことで沖合漁業に携わる漁師以外（リーフ漁師や養殖漁師など）との間に心の距離が生まれ組合の結束力が脆弱化した一因であることも事実である。とは言え、SNSやメールを通じた情報発信と情報共有は、今後も組織運営にとって必要不可欠な手段であるため、年配の漁業者へ利用方法の講習や多様な漁業を営む組合員がまんべんなく情報発信できる雰囲気づくりを理事や事務局長らが構築していくことが期待される。

なおこのプロジェクトで得た成果と教訓は、北部漁協の組合員や水産局員を通じて、バベルダオブ島北西部のガラルド州・ガラスマオ州・アルグモノグイ州の沖合漁業者グループらに伝わり、各地の沖合漁業の取り組みに波及し始めている。

情報発信の仕組みの構築は、多方面にプロジェクト活動の良かった点や教訓などを伝える重要な手段であるため組織の強靱化に貢献する。これらのことからインパクトは高いと評価する。

（５）効率性

1. リソース

短期派遣述べ人数（プロジェクト・マネージャー、国内調整員含む）

2022 年度 2 名 2023 年度 4 名 2024 年度 3 名、2025 年度 2 名

現地研修

沖合漁業技術研修（パラオ研修）：2022 年度 2 名/3 週間

沖合漁業試験操業 25 回、鮮度保持研修 1 回、マーケティング研修 1 回、二次加工・衛生管理研修 6 回

沖縄県－パラオ MOU 事業との連携：加工講習 2 回、組合運営講習 1 回

本邦研修

沖合漁業技術研修（石垣島）：2022 年度 2 名

課題別研修（JICA 本邦研修事業との連携）：2022 年度 2 名、2023 年 1 名、2024 年 1 名 /7 週間

組合運営

小会議・理事会・総会への参加/助言 12 回、個別コンサルテーション 300 回以上

沖合魚の漁獲を増加する点については、一年目に石垣島の 2 名の漁師らから現地研修・国内研修で指導して頂いた。またパヤオの製作・設置もおこない沖合漁業の振興の機運を高めた。続いて沖合魚の漁獲量が増え始めた頃に魚の長期保存を可能にするために真空機の導入と訓練をおこなった。カヤンゲルで魚の鮮度保持に問題があったときは、速やかに凍結専用のフリーザーを投入して鮮度保持指導もおこなった。

これらの活動は、前述の通り JICA 沖縄が実施する課題別研修との連携でキーパーソンの人材育成をおこなった。また沖縄県・パラオ水産局・国際 NGO（TNC）との協働で効率的な人材登用と資金運用を図った。

2. 期間

本事業の事業期間は、40 カ月（2022 年 1 月～2025 年 4 月）に設定された。プロジェクトの目標が組織強化という主旨から考察すると、期間中、小島嶼国のコミュニティ特有の人間模様を背景に漁獲量・販売利益・組合運営に関する様々な浮き沈みを経験し、組合は本事業のプロジェクト・マネージャーとともに潜在的な課題を明らかにした上で、解決と組織強化へ向かう道筋を見出す経験もしたことから、期間は概ね適正であったといえる。

以上より必要なリソースが適切な時期に投入されたと一程度判断できることから、本事業実施の効率性はやや高いと評価する。

（６）持続性

本プロジェクトを開始する際に、組合の運営に必要な経費と魚の販売から得る利益で運営するために必要な水揚量を次のように試算した。

○組合の経費：給与（\$1,500/人/月×2 名）＋管理費（光熱通信費\$500/月）=\$3,500

○必要な水揚量：\$3,500÷\$0.5/LBS（魚を販売して得る利益）=7,000LBS

地方の漁協は、地元住民への食糧安定供給の役割を担っており、公益的な側面もあるため政府の支援も必要である。また組合はリーフ魚などからの販売利益もあるため、本事業

では沖合魚の漁獲目標を一人分の給与を賄うために必要な水揚げ量として 3,000LBS/月に設定した。

活動に取り組み始めたプロジェクトの前半 16 カ月間では、沖合魚の水揚げが 2,000LBS を超える月が 5 カ月間あったこと（最高値は 3,500LBS）、販売利益は加工品から得る利益も含めると平均\$3,254/月の結果を示すなど本事業が組合運営に貢献することが示された。

その後、2023 年 10 月以降、組合の体制が変わり運営が低迷したが、組合長や理事らは北部漁協の設立以降、過去 10 年間の活動をふりかえり、改めて設立当初の目的に立ち返ることを確認した。この方針のもと、2025 年 3 月 8 日の年次総会で組合運営の立て直しの意思が示され、その後の理事会でも協議が進んでいる。

具体的には、①スムーズなコミュニケーションを目的とした連絡体制の再構築。理事らを中心に新しく北部漁協のグループ・メッセンジャー（2025 年版）を作り、順次、組合員もグループに加えていき、理事同士の詳しい内容の連絡はメールを中心におこなっていくこと、②定款の改訂（毎年理事の変更となっていたが長期的な運営の視点にたち理事の在任期間を 2～3 年へ延ばすこと）、③事務局長の職務内容を明記した要項を準備して公募の手続きを開始すること、④活動的な理事で準備したこの後の 5 年計画（草案）について組合員と協議をおこない速やかに実行に移すこと、などである。

②③については、2023 年 10 月まで在籍した前事務局長の能力に頼りきりの組合運営だった点と、離任後の短期間で 2 名の事務局長代理が就任に至った手続きが不透明だった点を解消するものである。また理事らの運営責任も明確化し、事務局長職は、漁師から選ばれた代表である理事らのもとで業務にあたることを明示した。④のこの後の 5 年計画（草案）は、前述の年次総会でミロン理事から組合員へ草案が紹介された。冒頭、彼から「組合は非営利組織だが、ビジネス化しないと続かない」という言葉があり、これまでの組合運営の意識とは違う新しい風を感じた。この計画の中では、毎月の利益目標を\$6,000 と設定して、財務・法務部門、販売促進部門、漁獲促進部門の各分野でそれぞれの理事が担当責任者として明確化し、詳細なワークプラン案も設定している。また毎月の活動状況を組合員へ報告するモニタリング制度も採り入れている。これらのことは本事業で得た経験や精神がふんだんに盛り込まれていることが確認できた。

本事業を通じて、地方の組合の役割を担う持続的な組織運営に関して組合長・理事らの意識は確実に変化したと言える。他方で、現時点で経済的な側面から持続性が担保できているか否かについては、この後の 1・2 年間の活動（魚の販売から得る利益の推移）を見守る必要がある。

（7）市民参加の観点での評価

本事業は、沖縄県水産行政・研究普及機関、沖縄県漁連・単位漁協、沖縄県漁業士会、県内の民間企業らの技術協力でプロジェクトを設計・実施した。特に関わりの深い沖縄県水産行政・研究普及機関や県内の民間企業には、プロジェクト・マネージャーがパラオへ渡航する前後に、毎回、状況報告をおこない、進捗状況に合わせて、適宜、助言を得た。

2022 年 10 月に石垣島でおこなった沖合漁業の技術研修では、八重山漁業協同組合の全面協力により研修を実施。石垣市長にも表敬訪問をおこない沖縄とパラオの親和性を高

めた。

2023 年 8 月には RBC テレビが、当時 JICA 沖縄の課題別研修に参加していた北部漁協・前事務局長を読谷漁協にて研修の様子を取材、加えてパラオでは理事（2019 年の帰国研修員）が沖合漁業に取り組む様子などを取材した。この取材結果は、同年 9 月に夕方のニュース番組内で放映され広く県民に本事業の活動を知ってもらった。

2023 年度と 2024 年度の JICA 沖縄の教師海外研修の対象地はパラオ共和国だったが、派遣前研修で対象教諭の皆さまへパラオと沖縄の水産の事情やプロジェクトの概要などについて紹介をさせて頂き、渡航前の予備知識として頂いた。

沖縄県知事から認められた漁業の技術専門家集団である沖縄県漁業士会には、2024 年 11 月の年次総会で、過去約 15 年間の課題別研修に係るフォローアップ調査報告とともに本事業の進捗状況についても報告させて頂き、技術的なアドバイスと激励を頂戴した。

本事業を提案した 2018 年当時は、パラオが新しく海洋保護区法を設定したが、沖縄の水産関係者の間ではパラオと沖縄の間での人的ネットワークや情報チャンネルの脆弱さから戸惑いの様子が見られた。その後、利害関係者を中心に多様なチャンネルが開設され、中央政府・地方行政・教育機関・民間企業・市民など様々なレベルで情報交換や人材交流がおこなわれた。本事業はその先駆けとして、パラオの水産業だけでなくパラオの自然・文化・社会・人々の気質など、多くの側面を理解してもらう上で、その一翼を担えたと高く評価できる。

4. 今後活かすためのグッドプラクティス・教訓・提言等

（１）沿岸資源管理の代替手段としての沖合漁業の推進

沖縄が本土へ復帰する 1970 年代前半まで、沖縄の沿岸水産資源は地元の旺盛な漁業者による漁獲活動により枯渇状態にあった。また当時盛んだった南方漁かつお・まぐろ漁は排他的経済水域の設定やオイルショックなどにより衰退にあった。その対策として 1980 年代に沖縄でパヤオ漁が開発され、現在も、地方組合の沖合漁業者の多くはパヤオ漁に従事をして生計を立てる大きな手段の一つとなっている。

パラオは 1970 年代の沖縄の状況や海洋自然環境の類似性もあり地元漁業者による沖合漁業の推進を提案・実施した。その結果、パヤオ漁の効果と普及については本事業での実践とモニタリングを通じて一定の成果をあげることができた。

またカヤンゲル州の組合員からは、サンゴ礁域におけるリーフ漁から沖合漁へシフトした結果、サンゴ礁の水産資源が守られているという報告もあった。

他方、世界中で見られる傾向だが、気象条件や魚の生息域が変化している点についての事前研究が欠けていた。過去にパラオ沖はカツオ漁で有名だったが、過去情報へのアクセスが悪く、また想像していたよりも沖合魚の漁獲に苦労した。この点については、パラオ水産局として、調査機関や地方の漁業者グループとの連携で試験操業の回数を増やして、最新の情報をとりまとめ、漁業者へ広く公開するなどの努力が望まれる。

（２）様々な団体との連携

小島嶼国における水産業は、地方・離島部住民の生計向上を実現する数少ない手段の一つである。他方、行政サービス（制度・技術・財源など）の脆弱性、地方人材の不足が解決すべき大きな課題の一つである。

本事業では、事業の推進・監督機能に重きをおき、事業終了後もパラオ社会の中で人材育成（技術と経験の伝承）とコストシェアの仕組みも考慮にいれて設計をおこない、カウンターパートの北部漁協だけでなく可能な限り様々な関係団体に事業の進捗状況を報告し、その時々で必要な支援を相談しながら協力を仰いできた。

その結果、行政・援助機関・他漁業者グループなどが別々に動いていた活動が本事業を軸にまとめられ始めたため、プロジェクト終了後の継続的な活動の礎となった。

（３）コミュニティの結束力の良い点と悪い点の検証

伝統的なコミュニティの文化を守り継承するために、パラオ国内でも地域ごとに大小様々な行事がおこなわれている。

地域行事の一つとして、ガラロン州だけでも週末には大なり小なり葬式が月に２回はあり、これで週末漁師の出漁回数や水揚げ量（葬式で魚を無料で提供する）が制限されることが多かった。プロジェクト期間中は大統領選挙運動もあり組合運営にも影響があった。小さなコミュニティの中にも、地元出身者と州外出身者との間で一定の格差があった。

コミュニティ内には伝統やこれまでの慣習を守ることを重視するあまり、新しい挑戦に対して当初は懐疑的な目で傍観するが、成功する兆しが見えると仲間に加わるグループがいた半面、意地悪をして足を引っ張るグループも現れた。

そして、ひとたび問題が起こったとしても、地方部の人口流出を懸念するためか、または報復を恐れるためか、問題を起こした対象者を必要以上に追い詰めることなく時間が過ぎ去ること待つ状態に入る（積極的な自浄能力が働かない）ので、解決の糸口を探るのに時間を要した。

今後、パラオ全体の水産振興を進めるうえで、コミュニティ内で自己解決が難しいような問題は、近い将来も起こりえることは容易に想像できる。そのため政府の強いリーダーシップのもと第三者委員会などの設立をおこない監督・指導・早期解決をする仕組みづくりが喫緊で必要であることを水産局への最終報告時に提案をした。

以 上